

J R宇治駅前観光案内所案内ディスプレイ広告取扱要項

(趣旨)

第1条 この要項は、J R宇治駅前観光案内所（以下「観光案内所」という）内に掲出する案内地図を併設した広告（以下「案内ディスプレイ広告」という）に関する事項のうち、宇治市広告掲載要項および宇治市広告掲載基準に定めのない事項について定めるものとする。

(定義)

第2条 この要項において案内ディスプレイ広告とは、企業等の広告をする目的で観光案内所内の壁面に掲出する広告媒体をいう。

(広告取扱業者の募集)

第3条 広告の掲出に関する事務を行う業者（以下「広告取扱業者」という）は、市ホームページ等市広報媒体により募集するものとし、募集に際し、募集期間および広告設置者の選定基準その他募集についての必要な事項については企画提案募集要項に定める。

2 前項に定める広告取扱業者に関して、案内ディスプレイ広告を実施しようとするものは、広告付観光案内ディスプレイ設置仕様1-(4)-④にある「広告内容がわかる原稿等（以下「広告原稿」という）」を広告申込書に添付して、市長に提出しなければならない。

(広告取扱業者の審査)

第4条 広告取扱業者の応募資格については、企画提案募集要項に定める。

2 業者の選定にあたっては審査会を設置し、提出された書類、企画提案会でのプレゼンテーション等に基づき、その案内ディスプレイ広告の実現性、業務実績、信頼性など総合的に審査を行い、契約対象者を選定する。

3 市長は案内ディスプレイ広告の申し込みをした者に対し、第2項に基づく審査の結果を審査結果通知書（別記様式第1号・第2号）により通知するものとする。

(広告の募集)

第5条 広告の募集は、広告取扱業者によるほか、市のホームページ等市広報媒体に募集記事を掲載することにより行うものとする。

(広告の企画、掲出数、掲出位置および掲出期間)

第6条 広告の企画、掲出数、掲出位置および掲出期間については、広告付案内ディスプレイ設置仕様書に定めるもののほか、必要な事項は別途協議を行うものとする。

(広告掲出の承認申請)

第7条 広告取扱業者は、宇治市広告掲載要項および宇治市広告掲載基準に従い、案内ディスプレイ広告の掲出を希望する者（以下「広告主」という）からのJ R宇治駅前観光案内所案内ディスプレイ広告掲出申請書（別記様式第3号）および掲出しようとする広告原稿を掲出

希望日の 30 日前までに提出し、市の審査を受けなければならない。

2 提出する広告原稿は、広告主の負担で作成するものとする。

(広告掲出の承認と通知)

第 8 条 前条における審査の結果については、J R 宇治駅前観光案内所案内ディスプレイ広告掲出許可通知書(別記様式第 4 号)または、J R 宇治駅前観光案内所案内ディスプレイ広告掲出不許可通知書(別記様式第 5 号)により、広告取扱事業者を通じて申請者(広告主)に通知するものとする。

(広告掲出の基準)

第 9 条 案内ディスプレイ広告は、宇治市広告掲載要項および宇治市広告掲載基準に定めるもののほか、次の各号のいずれかにも該当しないものとする。

- (1) 広告内容が、J R 宇治駅前観光案内所来所者に実害または不利益をおよぼす恐れのあるもの
- (2) 案内所業務の遂行に支障をおよぼすものまたはおよぼす恐れのあるもの
- (3) 市および観光案内所の信用または品位を害する恐れがあるもの
- (4) その他、市長が観光案内所に掲出することが適切でないと認めたもの

(補足)

第 10 条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別途協議を行うものとする。

附則

この要項は、令和 4 年 4 月 1 8 日から施行する

4字産観第 号
令和4年 月 日

様

宇治市長 松村 淳子 印

審査結果通知書

記

決定金額	¥ _____ うち消費税相当額および地方諸費税相当額 ¥ _____
業務名	J R 宇治駅前観光案内所における 広告付観光案内ディスプレイに係る企画募集
貸付期間	令和4年 月 日 ~ 令和 年 月 日
契約予定日	令和4年 月 日

上記の業務名のプロポーザルについて審査の結果、貴社を契約予定業者として選定しましたので、契約予定日までに必要要件を具備して、契約手続きを完了してください。

以上

別記様式第2号（第4条関係）

4字産観第 号
令和4年 月 日

様

宇治市長 松村 淳子 印

審査結果通知書

下記業務について審査の結果、残念ながら貴社を選定するに至りませんでした。なお、非選定の理由については、希望されればお知らせいたします。

業務名：JR宇治駅前観光案内所における広告付観光案内ディスプレイに係る企画募集

以上

J R宇治駅前観光案内所案内ディスプレイ広告掲出許可申請書

令和 年 月 日

宇治市長あて

J R宇治駅前観光案内所案内ディスプレイ広告掲出を希望しますので、「宇治市広告掲載要項」「宇治市広告掲載基準」「J R宇治駅前観光案内所案内ディスプレイ広告取扱要項」を確認のうえ、広告原稿および会社案内（パンフレット等）を添付して申請します。

掲載した広告により、収集した個人情報については、取り扱いに十分留意するとともに、広告に掲載した内容の利用目的以外の用途には使用しません。

所在地	
名称 (名称・商号)	
代表者名 (役職名・氏名)	(ふりがな)
担当者	(ふりがな) (連絡先) 電 話 : F A X : Eメール :
掲出期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
その他	申請にあたり、宇治市が宇治市税の納税状況調査を行うことに同意します。 また、宇治市税の納税状況のほか、広告掲載可否に関する情報について、宇治市が広告取扱事業者に情報を提供することに同意します。 (代表者氏名) 印

※上記所在地が本店でない場合や個人事業者である場合は、記載してください。

本店でない場合	法人登録社名	
	法人登録所在地	
個人事業者の場合	事業主の住民登録 がある所在地	
	事業主の生年月日	

※市が定める期日までに提出してください。

別記様式第4号（第8条関係）

4字産観第 号
令和4年 月 日

様

宇治市長 松村 淳子 印

J R宇治駅前観光案内所案内ディスプレイ広告掲出許可通知

令和 年 月 日付で申請のありました「J R宇治駅前観光案内所案内ディスプレイ広告掲出」について、次のとおり許可しましたので通知します。

記

掲出期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

以上

別記様式第5号（第8条関係）

4宇産観第 号
令和4年 月 日

様

宇治市長 松村 淳子 印

J R宇治駅前観光案内所案内ディスプレイ広告掲出不許可通知

令和 年 月 日付で申請のありました「J R宇治駅前観光案内所案内ディスプレイ広告掲出」について、次のとおり不許可となりましたので通知します。

以上